

# 豊橋市における有害鳥獣の捕獲補助活動

～わな免許を持たない農家も捕獲のお手伝い～

浅井信吾（東三河農林水産事務所農業改良普及課）

【平成28年8月15日掲載】

## 【要約】

豊橋市では、増加する鳥獣被害対策として「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業」を活用して、住民が主体となった捕獲組織活動を推し進めている。

市内のイノシシ等鳥獣の出没が多い地区7か所で活動しており、市は、地区役員との協議、事前講習会を開催することで捕獲組織の設立を支援し、捕獲報奨金の支払いやわなによる有害鳥獣捕獲活動の保険の紹介、捕獲檻の購入等のサポートを行っている。

市では、今後も、鳥獣被害に悩む地区に対して、駆除組織の推進を図っていく。

## 1 はじめに（目的）

近年、豊橋市の北部、東部、南部地域にイノシシが出没するようになり、田畑が荒らされる被害や住宅地での目撃例が増えている。また、北部地域でシカの被害が、全域でハクビシンやヌートリア等の小型獣類の被害が発生している。

これまでに市は、猟友会への駆除委託や生産者への電気柵等の購入補助を行ってきた。しかし、住民からの鳥獣被害に関する問い合わせが駆除委託で対応できないほど増えたことから、市では新たな対策に取り組んでいる。そこで、現在、市が推し進めている、住民が主体となった捕獲組織活動について紹介する。

## 2 「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業」による住民主体の駆除活動

「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業」（通称「わな特区」）とは、わな免許を持たない者を補助的な捕獲活動従事者に含めることができるというものである。平成24年度、愛知県豊根村を皮切りに全国展開され、豊橋市でも25年度に北部の西郷校区で当事業を活用した駆除組織が立ち上がった。

通常はわな免許を持っていないと、わなの設置、エサ置き、見回り等の日常的な管理や殺処分、撤去ができない。しかし、当事業を活用することで、わな免許所持者の指導のもと、日常的な管理に加え、わなの設置、撤去、殺処分の作業補助ができるようになる。

豊橋市産業部農業支援課は、鳥獣被害が多い地区や住民から対策を求める声があった地区を対象に、地区役員らと協議して「わな特区」を活用した組織作りを推進している。わな免許を持たない農家や住民は、組織立ち上げの際の講習会に参加することで、従事者証を受け取り、駆除活動の作業補助に従事できる。従事者証の発行は任意であるが、豊橋市においては、補助従事者の意識の向上と、捕獲に關与する住民を把握し、無免許での捕獲をけん制する目的で従事者証が発行されている。

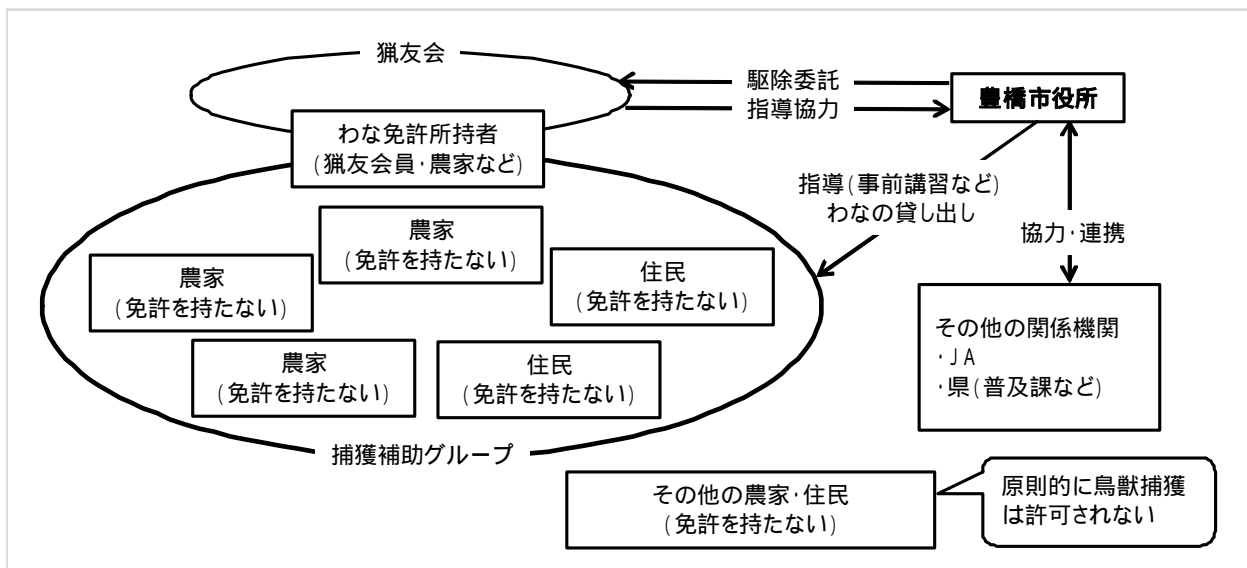


図 「わな特区」を活用した捕獲補助活動のしくみ

わなによる捕獲は毎日の見回りが基本であるが、補助従事者がわなの管理をすることでわな免許所持者の負担を減らし、地域全体の鳥獣被害対策への意識が向上できる。有害鳥獣を捕獲した場合は、補助従事者がわな免許所持者に連絡することで、すぐに殺処分することができる。

### 3 豊橋市の具体的な活動事例

豊橋市では、平成25年度に2組織、平成26年度に2組織、平成27年度に2組織、平成28年度には南部で1組織、駆除組織が発足し、合計7組織が活動している。設立した組織に対して、市は捕獲報償金の支払い、わなによる有害鳥獣捕獲活動の保険の紹介、捕獲檻の貸し出し等のサポートも行っている。

また、豊橋猟友会への駆除委託により、平成27年度はイノシシ52頭、小型獣類50頭、鳥類1,918羽を捕獲した。

#### (1) 西郷校区

市北部の西郷校区で活動する「西郷地域環境保全隊有害鳥獣捕獲組合」は、平成25年7月に設立された。平成28年4月現在、52名が活動に従事し、うち4名がわな免許所持者である。当地区はカキを筆頭にブドウ、ナシ、モモ等の果樹栽培が盛んであり、以前から鳥獣被害が多く、箱わなによるイノシシの捕獲やカラス等の駆除活動を行っている。平成27年度は、イノシシ31頭、カラス113羽等を捕獲した。



写真1 西郷校区での講習会の様子

## (2) 小島校区

市南部の小島校区で活動する「小島町有害鳥獣捕獲部会」は、平成25年12月に設立された。平成28年4月現在、13名が活動し、うち7名が免許所持者である。当地域はキャベツ等の露地野菜やナシの生産が盛んである。市南部は5年ほど前から急激にイノシシが増加し、ハクビシンやヌートリアの出没も多い。同校区では愛知県農業総合試験場がわなメーカーとの共同研究で開発した囲いわな「おりべえ」を設置・管理しており、一度にイノシシ9頭(親1頭、子8頭)を捕獲した実績がある。平成27年度は、イノシシ30頭、小型獣類87頭を捕獲した。3年間の捕獲活動により農作物被害が軽減したことに加え、イノシシの生息密度が大幅に低下し、周辺地域の行動域にも変化が起こっている。



写真2 小島校区の「おりべえ」での駆除活動

## 4 豊橋市の今後の方針

豊橋市では、猟友会員が減少する中で、自分たちの地域は自分たちで守るという住民が主体となった駆除組織の役割が非常に重要になった。実際に、有害鳥獣の捕獲により農作物の被害が抑えられ、生産者から喜ばれている。また、駆除組織を立ち上げるだけでなく継続して活動が進められるよう、捕獲の専門家である猟友会との関係を大事にしつつ、多くの住民に参加してもらえるような、市の担当者の地道な努力も重要になる。豊橋市は、今後も鳥獣被害に悩む地区に対して、駆除組織の推進を図っていく。